

報告： 若手ネットワークの継続的運用 と拡充に向けて

日本学術会議若手アカデミー委員会
若手研究者ネットワーク検討分科会
委員長 蒲池みゆき(工学院大学)

国内若手研究者ネットワークの歩み

2012年8月9日 若手アカデミー委員会 承認

同 11月 国内学協会(約1900件)宛 登録呼びかけ

2012年11月28日

国内若手研究者ネットワークへのご参加と アンケートご協力をお願い

日本学術会議若手アカデミー委員会

委員長 駒井章治

※日本学術会議若手アカデミー委員会は、日本学術会議内に設置されている、おおよそ30歳から45歳の研究者を中心とする若手研究者による組織です。未来の日本の学術、ひいては日本のため、活発な活動を行っていきます。委員会の活動については、以下の若手アカデミー委員会のHPをご覧ください。

* 若手アカデミー委員会専用サイト

<http://www.youngacademy-japan.org>

上記サイトにもアンケートリンクが上部にあります

* 日本学術会議内サイト

<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/>

日本学術会議若手アカデミー委員会では、「学術の未来をソウゾウ(想像&創造)する」という意思のもと、幅広い分野からの若手研究者が日本学術会議の基盤に基づいた活動を行なっております。今後の活動の一環として、より広範囲の研究者間での情報共有を円滑に進めることを目指しています。

そこで、主に日本国内の若手研究者が新たな取り組みを行う場合の情報共有を円滑に進めるため、その基盤と

国内若手研究者ネットワークの歩み

2012年12月～

メーリングリスト・Facebookグループ立ち上げ・HP記載

www.youngacademy-japan.org/network

若手アカデミー委員会 /
Young Academy of Japan

News

3月7日(金)13:00-15:20 日本学術会議公開シンポジウム 若手研究者ネットワーク活用に向けてー若手研究者をめぐる諸問題へのとらきみと学際融合による研究の創出 (PDF)

改正労働契約法に関する若手研究者アンケート集計結果報告

「学術の動向」若手アカデミー委員会特集(無料公開中)

Navigation

若手アカデミー委員会と

国内若手研究者ネットワーク / Japanese Young Researchers Network

国内若手研究者ネットワークとは

日本学術会議若手アカデミー委員会を中心に、2012年度から活動を開始しました。学協会・若手の会・代表者の皆様と連携し、以下の4つの成果を目指します。

1. 分野を越えた日本初の大規模若手研究者のネットワークを確立
2. 学際融合の新たな研究の創出
3. 行政の動きを鑑み、必要な時に若手の意見を集約して各方面に強力にアピール
4. 海外の若手研究者組織との連携に参加

2013年8月現在、82の若手の会が参加しています(参加団体)。

登録のご依頼

本ネットワークは、主にメーリングリストとFacebookを通じての情報交換、年に1度のシンポジウムを開催して活動を行います。賛同いただけます「若手の会」代表者の皆様は、アンケート <http://goo.gl/1d8yZ> にご回答いただくと同時に、info-network@youngacademy-japan.org までご連絡ください。(いただいた情報は、若手マ



若手研究者の立場

- ・キャリアトラックの不透明性
 - －大学教員の任期付雇用の増加
 - －男女共同参画・共働き環境を前提とした新たなワークライフバランス
- ・個人主義的→社会に対する活動
- ・分野依存→科学者コミュニティ全体
 - －産業界、行政、NPO などとの交流
- ・科学教育の推進
 - －後進の育成
- ・海外との交流
 - －Global Young Academy (GYA)との協力

提言

若手アカデミー設置について



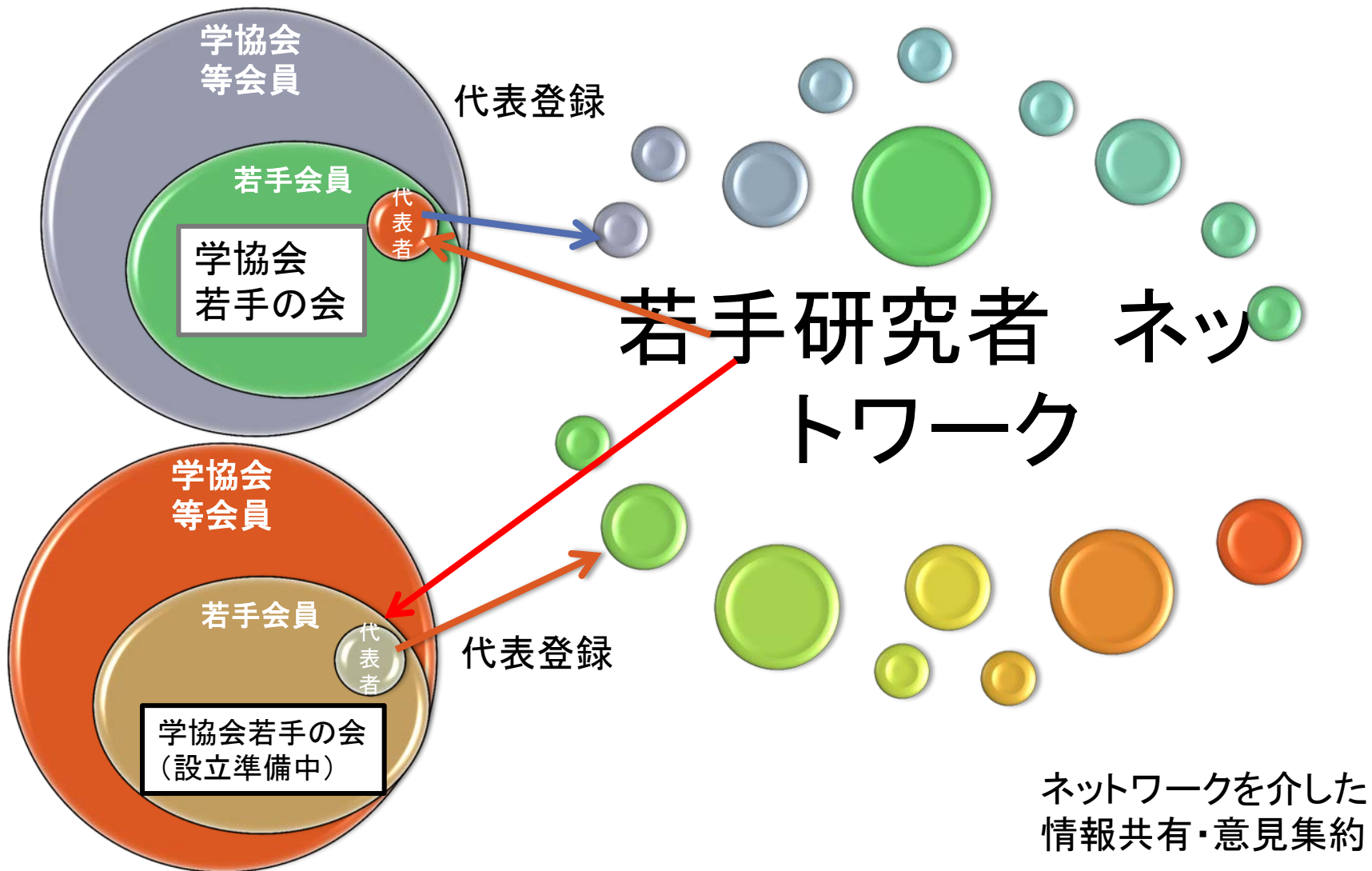
平成23年（2011年）9月28日

ネットワークの理念

「4つの活動理念」

- ・分野を越えた日本初の大規模若手研究者のネットワークを確立
- ・学際融合の新たな研究の創出
- ・行政の動きを鑑み、必要な時に若手の意見を集約して各方面に強力にアピール
- ・海外の若手研究者組織との連携に参加

分野を越えた日本初の大規模若手研究者のネットワークを確立



登録方法の問題点

登録・維持のための事務担当者の不在

周知方法は草の根運動で時間もかかる

→ 現状：ネットワーク分科会委員が分担

ネットワーク専属の事務担当の設置が望まれる

登録団体の特色と問題点

登録団体数： 82団体

(うち、21団体は、若手の会を現状として持たない、設立準備中あるいは検討中)

活動内容は、学術交流、若手問題に取り組む団体等様々
人文学、社会科学、生命科学、理学、工学など、多様な分野

(現在分野集計中)回答あり 43

内訳:

①人文科学3、②社会科学11、③生命科学15、④理学3、⑤工学11

設立時および設立後の業務で生じる若手の会代表者の負担が問題
所属する学協会からの補助が重要

ネットワークのこれまでの主な成果

1) アニュアルレポートの作成

2) 改正労働契約法に関する若手研究者アンケート実施(2013年9月～)

3) 若手ネットワーク運用に関する若手の会代表者会議

- 第1回若手ネットワーク代表者会議(2013年3月17日)
- 第2回若手ネットワーク代表者会議(2013年11月15日)

4) 若手研究者の学術交流 (2014年3月7日:本日)
シンポジウム後ポスターセッション

5) 若手研究者のアウトリーチ活動の促進

- サイエンスアゴラのシンポジウムへの参加呼びかけ

改正労働契約法に関する若手研究者アンケート 結果と成果

2013年9月19日～10月2日(正午)実施 回答数:約1800件

1)改正労働法により影響を受けるか?

2)改正労働法を、研究者のみ適用除外するとよいのか否か

3)若手問題について

→アンケート実施および結果を関係各省庁に通知。

・2013年12月5日に、研究開発力強化法および任期法の改正による労働契約法の例外(研究者は例外的に10年とする)が成立

・総合科学技術会議有識者議員懇談会(同12月19日)にて委員が意見陳述

・結果詳細は下記HPより

<http://www.youngacademy-japan.org/network/201310-questionnaire>

ネットワーク今後の拡充、継続に向けて

2014年10月 日本学術会議 若手アカデミー 発足

- ネットワーク担当者を委員から選出し、継続的運用を
- 事務担当設置
- 学術会議からの若手ネットワーク活性化のための援助が不可欠
(例:シンポジウム参加者への補助、会場費負担など)

学協会への参加および活動援助呼びかけを強化

- 若手の会の設立
- 代表者等への参加補助
- 海外、日本人若手研究者団体への呼びかけ